(様式2)
 京大大学文書館
 号

 年
 月
 日

殿

京都大学大学文書館長印

# 特定歴史公文書等の利用請求に関する意見について(照会)

に関する情報が記録されている下記の特定歴史公文書等について、 公文書等の管理に関する法律第 16 条第 1 項の規定に基づく利用請求があり、当該特定歴史 公文書等について利用決定を行う際の参考とするため、同法第 18 条第 1 項の規定に基づき、 御意見を伺うこととしました。

つきましては、当該特定歴史公文書等を利用させることにつき御意見があるときは、同 封した「特定歴史公文書等の利用請求に関する意見書」を提出いただきますようお願いい たします。

なお、提出期限までに同意見書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして 取り扱わせていただきます。

記

利用請求のあった特定 歴史公文書等の名称							
識別番号							
利用請求の年月日		年	月	日			
当該特定歴史公文書等							
に記録されている							
殿に関する情報の内容							
	(部局名)						
意見書の提出先	(連絡先)						
意見書の提出期限		年	月	日 (	)	•	

本件連絡先

京都大学大学文書館 担当者 内線

(様式3) 京大大学文書館 写

年 月 日

殿

京都大学大学文書館長印

## 特定歴史公文書等の利用請求に関する意見について(照会)

に関する情報が記録されている下記の特定歴史公文書等について、 公文書等の管理に関する法律第 16 条第 1 項の規定による利用請求があり、利用決定を行い たいと考えています。

つきましては、同法第 18 条第 2 項の規定に基づき、御意見を伺いますので、当該特定歴 史公文書等を利用させることにつき御意見がある場合は、同封した「特定歴史公文書等の 利用請求に関する意見書」を御提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに同意見書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして 取り扱わせていただきます。

記

利用請求のあった特定歴史公文書等の名称						
識別番号						
利用請求の年月日		年	月	日		
法第 18 条第 2 項の規定						
を適用する理由						
当該特定歷史公文書等						
に記録されている						
殿に関する情報の内容						
	(部局名)					
意見書の提出先	(連絡先)					
意見書の提出期限		年	月	日 (	)	 

#### 本件連絡先

京都大学大学文書館 担当者 内線

 (様式5)
 京大大学文書館
 年
 月
 日

殿

京都大学大学文書館長印

## 特定歴史公文書等の利用請求に関する意見について(照会)

公文書等の管理に関する法律第 16 条第 1 項第 1 号ハ又は二に関する情報が記録されている下記の特定歴史公文書等について、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき利用請求があり、利用決定を行いたいと考えています。

つきましては、同法第 18 条第 3 項の規定に基づき、御意見を伺いますので、当該特定歴 史公文書等を利用させることにつき御意見がある場合は、同封した「特定歴史公文書等の 利用請求に関する意見書」を御提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに同意見書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして 取り扱わせていただきます。

記

利用請求のあった特定							
歴史公文書等の名称							
識別番号							
利用請求の年月日		年	月	日			
当該特定歴史公文書等							
に付されている法第8条							
第3項の規定による意見							
の内容							
当該特定歴史公文書等							
を利用させる旨の決定							
をする理由							
	(部局名)						
意見書の提出先	(連絡先)						
意見書の提出期限		年	月	日 (	)	 	

本件連絡先

京都大学大学文書館 担当者 内線

年 月 日

## 特定歴史公文書等の利用に関する意見書

京都大学大学文書館長 殿

ふりがな

氏名又は名称

(法人等にあっては、その団体の代表者の氏名)

〒住所又は居所

(法人等にあっては、主たる事務所の所在地)

連絡先 (電話番号)

年 月 日付で照会のあった特定歴史公文書等の利用について、下記の とおり意見を提出します。

記

照会のあった特定歴史	
公文書等の名称	
識別番号	
利用に関しての御意見	<ul> <li>※</li> <li>1 意見はない。又は支障(不利益)は無い。</li> <li>2 利用されると支障(不利益)がある。</li> <li>(1) 支障(不利益)がある部分</li> <li>(2) 支障(不利益)の具体的内容</li> </ul>
連絡先	
(担当、電話番号等)	

※ 1 又は 2 のうち該当する番号に $\bigcirc$ 印を付して下さい。2 を選択された場合は、支障(不利益)がある部分及びその具体的内容も記載して下さい。

(様式6)

京大大学文書館 号

年 月 日

# 特定歴史公文書等の利用に関する意見書

京都大学大学文書館長 殿

印

年 月 日付で照会のあった特定歴史公文書等の利用について、下記のとおり意見を提出します。

記

	HC .
照会のあった特定歴史	
公文書等の名称	
識別番号	
利用に関しての御意見	<ul><li>※</li><li>1 特に意見はない。</li><li>2 意見がある。</li><li>(1) 意見がある部分</li><li>(2) 意見に係る具体的内容</li></ul>
連絡先	
(担当、電話番号等)	

※ 1又は2のうち該当する番号に $\bigcirc$ 印を付して下さい。2を選択された場合は、支障(不利益)がある部分及びその具体的内容を記載して下さい。

(様式7) 京大大学文書館

年 月 日

号

## 特定歴史公文書等の利用決定について(通知)

殿

京都大学大学文書館長印

から 年 月 日付で「特定歴史公文書等の利用に関する 意見書」の提出がありました特定歴史公文書等については、下記のとおり利用に供するこ ととしましたので、公文書等の管理に関する法律第18条第4項の規定に基づき通知します。

記

- 1 利用に供することとした特定歴史公文書等の名称
- 2 利用に供することとした理由
- 3 利用に供する日

\*本件連絡先

京都大学大学文書館 担当者

内線

TEL:075-753-2651 FAX:075-753-2025 e-mail:archives@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

この決定に不服があるときは、行政不服審査法(平成 26 年法律第 68 号)第 2 条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 ヶ月以内に京都大学に対して審査請求をすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和 37 年法律第 139 号)の規定により、この決定があったことを知った日から 6 ヶ月以内に、京都大学を被告として、京都地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。

(様式8) 京大大学文書館 写

年 月 日

# 利用決定の期限の延長について(通知)

殿

京都大学大学文書館長 印

年 月 日付の特定歴史公文書等の利用請求については、京都大学大学文書館利用等要項第13第3項の規定を適用し、下記のとおり、利用決定の期限を延長することとしましたので通知します。

記

- 1 利用請求のあった特定歴史公文書等の名称
- 2 延長後の期限
- 3 延長の理由

\*本件連絡先

京都大学大学文書館 担当者

内線

(様式9)

京大大学文書館

年 月 日

# 利用決定の期限の特例の適用について (通知)

殿

京都大学大学文書館長 囙

年 月 日付の特定歴史公文書等の利用請求については、下記のとおり、 京都大学大学文書館利用等要項第13第4項の規定(利用決定の期限の特例)を適用するこ ととしたので通知します。

記

- 1 利用請求のあった特定歴史公文書等の名称
- 2 上記規定(利用決定の期限の特例)を適用することとした理由
- 3 利用決定する期限

( 月 日までに可能な部分について利用決定を行い、残りの部分については、 次に記載する時期までに利用決定する予定です。)

月 日 ( )

\*本件連絡先

京都大学大学文書館 担当者

内線

# (様式12) 諮問書

京大大学文書館 号

年 月 日

公文書管理委員会 御中

京都大学大学文書館長印

公文書等の管理に関する法律第 16 条の規定に基づく利用決定について、別紙のとおり、 審査請求があったので、同法第 21 条の規定に基づき諮問します。

### (様式12別紙) (別紙)

1 審査請求に係る特定歴史公文書等の名称		
2 審査請求に係る利用決定	(1)	利用決定の日付、記号番号
(利用決定の種類)	(2)	利用決定をした者
<ul><li>□ 全部利用</li><li>□ 一部利用</li><li>(該当利用制限事由又は複製物の利用)</li><li>□ 利用を認めない旨の決定</li><li>(該当する利用制限事由)</li></ul>	(3)	利用決定の概要
3 審查請求	(1)	審査請求日
	(2)	審査請求人
	(3)	審査請求の趣旨
4 諮問の理由		
5 参加人等		
6 添付書類等	1	特定歴史公文書等利用請求書 (写し)
	2	特定歴史公文書等利用決定通知書(写し)
	3	審査請求書 (写し)
	4	理由説明書
	(5)	利用に供した特定歴史公文書等(写し)
	6	その他参考資料
7 諮問先担当者		
連絡先		

- 注1) 2の「(利用決定の種類)」については、該当する利用決定の□をチェックすること。また、一部利用決定又は利用を認めない旨の決定の場合には、公文書管理法上の該当条項を記載すること。
- 注2) 4の「諮問の理由」については、例えば、「原処分維持が適当と考えるため。」、「全部利用に供することが適当と考えるが、第三者の反対意見書が提出されているため。」など、諮問を必要とする理由を簡潔に記述すること。
- 注3) 6の⑥の「その他参考資料」とは、第三者から反対意見書が提出されている場合の当該反対意見書や、行政不服審査法第11条の総代、第12条の代理人又は第13条の参加人の選任又は決定がなされている場合のそれを示す書面等である。

(様式13) 京大大学文書館 另

年 月 日

殿

京都大学大学文書館長印

# 公文書管理委員会への諮問について(通知)

公文書等の管理に関する法律第 16条の規定に基づく利用決定に対する次の審査請求について、同法第 21条の規定により公文書管理委員会に諮問したので、同法第 22条の規定により通知します。

1 審査請求に係る特定歴史公文書	
等の名称	
2 審査請求に係る利用決定	
3 審査請求	(1) 審査請求日
	(2) 審査請求の趣旨
4 諮問日・諮問番号	年 月 日・ 諮問 号
4 韶同日・韶同番号	十 月 日・ 鉛回 方

担当:京都大学大学文書館

 $TEL\hbox{:}075\hbox{-}753\hbox{-}2651 \quad FAX: 075\hbox{-}753\hbox{-}2025$ 

e-mail: archives@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

注 1) 「2 審査請求に係る利用決定」の欄については、利用決定の日付・記号番号、利用決定した者、利用決定の種類(利用決定、部分利用決定又は利用を認めない旨の決定)を記載すること。

注 2) 4の「諮問番号」は、公文書管理委員会が付す番号である。

# (様式14) 特定歴史公文書等の移管元組織等利用申込書

1. ⊠	区分及び年月日	(該当個所の口に	チェックして	下さい。)					
	利用請求	(	年	月	E	3)			
	利用日	(	年	月	E	])			
	返 却	(	年	月	E	1)			
	返却確認	(	年	月	E	])			
0 #	1)1 <del>1</del> ⁄.								
2. 申									
	[]用部局)			,					
氏名	1		電話(		)				
3. 利	川用希望年月日		年	月		日	(	)	
4. 返	区却予定年月日	(館外の閲覧を希	望する場合)						
			年	月		日	(	)	
5. 利	川用目的・内容								
<ul> <li>目的</li> </ul>									
(									)
<ul><li>内容</li></ul>	\$								
(移管	。 時の部局名も言	己載							)
通番	識別番号	Pi-L	定歴史公文書等の	力和			1	館記載欄	
<b>世</b> 省		10	<b>上座文公人音寺</b> の	/4 / / / / / / / / / / / / / / / / / /			:	返却確認	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
	i	i				1			